

互助会NEWS【8月号】

令和3年8月11日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和3年8月23日（月）**です。

送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。

《送金明細書の公開日は、8月19日（木）です。》

また、それ以外の所属(小・中・大学等)にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

今回は、該当する会員の方に「無給者褒賞金」を給付しています。

◎「無給付者褒賞金」とは？

会員が、前年度中に、給付事業のうち無給付者褒賞金以外の給付を受けなかったときに**5,000円を給付する**もので、互助会の給付記録データを基に該当者を確定し**自動給付**します。

具体的には、令和2年度中に下記の「給付事業」が該当した場合は、今年度の「無給付者褒賞金」は給付になりませんが、「厚生事業」を利用した場合は給付になります。

給付事業	医療費補助金、入院見舞金、死亡弔慰金、災害見舞金、結婚祝金、出産祝金・見舞金、入学・卒業祝金、無給付者褒賞金、退職慰労金、妊婦支援補助、リフレッシュ助成、遺児給付金
厚生事業	施設利用補助、芸術鑑賞補助事業、スポーツ観戦補助事業

※令和2年度の事業内容です。このほか「貸付事業」、「教育・文化事業」を実施しています。

事業内容等の詳細は、互助会ホームページをご覧ください。

給付該当者がいる所属には、別途、該当者名入りの公文書を送付していますので、ご確認ください。

◎請求書の提出が必要です！！

今年度から「ドック負担金補助事業」と「予防接種負担金補助事業」を実施しています。

「ドック負担金補助事業」は、公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」・「一日ドック」を受診した会員に自己負担金の一部を補助するものです。

また「予防接種負担金補助事業」は、インフルエンザ予防接種を受け自己負担した会員に1,000円を補助するものです。

どちらの事業も、**受診後に領収書を添付した請求書の提出が必要**ですので、請求忘れのないようご注意ください。（請求書の様式は、互助会ホームページからダウンロードできます。）

また、請求書を提出するまで、領収書は紛失しないよう大切に保管してください。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914

FAX 017-734-8276

HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/gojokai.html>

所属内でご覧ください